

告示第 99 号

令和 2 年第 7 回弥彦村議会（8 月）臨時会を次のとおり招集する。

令和 2 年 8 月 20 日

弥彦村長 小林 豊彦

記

1. 期 日 令和 2 年 8 月 24 日
2. 場 所 弥彦村役場議場
3. 付議する事件
 - (1) 令和 2 年度弥彦村一般会計補正予算（第 5 号）
 - (2) 令和 2 年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第 2 号）

◆ 応招・不応招議員

応招議員 (10名)

1番 渡邊富之

2番 古川七郎

3番 那須裕美子

4番 丸山浩

5番 板倉恵一

6番 柏木文男

7番 小熊正

8番 武石雅之

9番 本多隆峰

10番 安達丈夫

不応招議員 (なし)

令和2年第7回弥彦村議会（8月）臨時会

議事日程（第1号）

令和2年8月24日（月）午前11時30分開会

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
日程第 2. 会期の決定
日程第 3. 村長招集挨拶
日程第 4. 議案第45号 令和2年度弥彦村一般会計補正予算（第5号）
日程第 5. 議案第46号 令和2年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（10名）

応招議員と同じ

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林豊彦	副村長	廣瀬勝利
教育長	林順一	総務課長	山岸喜一
防災室長	増田規	税務課長	小森順一
住民課長	伊藤和恵	福祉保健課長	小林健仁
農業振興課長	志田馨	観光商工課長	高橋信弘
建設企業課長	丸山栄一	教育課長	富田憲
会計管理者	水沢正一	公営競技事務所長	斎藤雄希

職務のため出席した者

議会事務局 局長	笹岡正夫	書記	春日史子
-------------	------	----	------

◎ 開会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 皆様、お疲れ様です。

これより、令和2年第7回弥彦村議会8月臨時会を開会いたします。

（午前11時32分）

◎ 開議の宣告

○議長（安達丈夫さん） ただ今の出席議員は、10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎ 議事日程の報告

○議長（安達丈夫さん） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎ 会議録署名議員の指名

○議長（安達丈夫さん） 最初に、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

5番 板倉 恵一さん

6番 柏木 文男さん

を指名いたします。

◎ 会期の決定

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第2、会期の決定について、を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

したがって本臨時会は、本日1日限りとすることに決定しました。

◎ 村長招集挨拶

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第3、村長から招集のご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 先ほどの全員協議会に引き続きまして、令和2年第7回弥彦村議会8月臨時会を全議員ご出席の下で開催をいただきましてありがとうございます。慎重なご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございました。

◎ 議案第45号及び議案第46号の上程、説明

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第4、議案第45号 令和2年度弥彦村一般会計補正予算

(第5号)及び、日程第5、議案第46号 令和2年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。これより提案者から、提案説明を行っていただきます。

村長。

○村長(小林豊彦さん) 令和2年第7回弥彦村議会8月臨時会の開会にあたり、提案いたしました議案の要旨をご説明いたします。

議案第45号 令和2年度弥彦村一般会計補正予算(第5号)につきましては、議案第45号 令和2年度弥彦村一般会計補正予算(第5号)につきましては、既定の歳入歳出の49億3,696万5,000円に、歳入歳出それぞれ1億6,118万3,000円を追加し、総額を50億9,814万8,000円とするものでございます。

歳入といたしましては、14款国庫支出金1億6,118万3,000円。

歳出の主なものといたしましては、2款総務費1,389万7,000円、3款民生費、児童福祉費1,002万6,000円、6款農林水産業費2,630万円、7款商工費2,590万円、8款土木費900万円、9款防費2,661万2,000円、10款教育費、教育総務費510万9,000円、小学校費258万6,000円、中学校費2,658万8,000円、社会教育費1,668万3,000円などであります。

今回の補正は、国の第二次補正予算に伴う、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について補正を行うものが主なものであります。

議案第46号 令和2年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、既定の歳入歳出の総額98億4,300万円に、歳入歳出それぞれ61億5,700万円を追加し、総額を160億円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては1款競輪収入62億6,592万5,000円、3款繰越金減754万1,000円、4款諸収入4,872万8,000円、5款繰入金減1億5,000万円。

歳出の主なものといたしましては2款競輪事業費61億5,852万6,000円であります。

今回の補正は、弥彦競輪本場開催の再開及び、開設70周年記念競輪の精算に伴う補正を行うものであります。

以上で、8月臨時会 提案理由の説明を終わりますが、十分ご審議のうえ、ご承認いただけますようお願い申し上げます。

○議長(安達丈夫さん) ただいま、村長から提案説明のありました具体的な内容は、先ほど開催された全員協議会で説明のあったとおりであります。

◎議案第45号及び議案第46号の質疑、討論、採決

○議長(安達丈夫さん) お諮りいたします。ただいま村長から提案されました議案第45号及び第46号につきましては、委員会付託を省略し、本日採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(安達丈夫さん) 異議なしと認めます。

したがって、本案件につきましては、本日採決することに決定いたしました。

これより、早速審議に入ります。議案第45号 一般会計補正予算について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

那須議員。

○3番(那須裕美子さん) 先ほどの全員協議会での質問に対しまして、追加に説明していただきありがとうございます。ナンバリング11ページの消防費、4目災害対策費の17節備品購入費の移動式エアコン購入費に対してですが、先ほども全員協議会で細かい説明がありましたが、1点追加で質問したいのが、かなりの額をかけて、このエアコンを購入されるということですが、災害があった時のみ使用されるということだと、大分宝の持ち腐れになってしまうのではないかと、災害が無いことに越したことはないので、使わなければ使わないでありがたいことでしょうか、かなり高価なものなので、災害がない時にも実際使える方法など何か活用方法とかお考えであれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長(安達丈夫さん) 防災室長。

○防災室長(増田規さん) ご質問ありがとうございます。ただいまの件につきまして回答させていただきます。議員おっしゃる通り、こんな高価なものをいつ起こるかわからない災害のためだけに使うのは、私としてはもったいなくてしょうがないと思っております。実際、これは村のお金で買ったものです。村の皆さんが使ってしかるべきだと思います。先ほど休憩時間中にも他の議員様ともそういった話をさせていただきましたが、是非、小学校、中学校でありましたら、卒業式、入学式。あるいは、何かの会、そういった時にどんどん活用していただければなど個人的には思っています。まだ村長から決裁をもらっていませんが。これに限らず、今まで我々が購入させていただきましたテント、ベッド、こういったものも、例えば、よそから合宿に来た時など、そういった時にも、あるいは子供たちにキャンプ生活、そういった避難所生活というものを体験していただいて、どんどん使っていただかないと、逆にもったいないと個人的には思っております。ただ、もちろん、これはかなりのランニングコストがかかります。常に使えばなしというわけにはいかないと思いますが、その予算の範囲内であればどんどんそういったものを使っていただければというのが私の個人的な考えでございます。

○議長(安達丈夫さん) 村長。

○村長(小林豊彦さん) 今防災室長から答弁がありましたとおり、私も全く有効活用についてはそのとおりだと思いますので、是非皆さん、積極的に活用していただきたいと思っております。ただ、経費についてはかなり金が絡むことがありますので、ご相談いただければと思います。

○議長(安達丈夫さん) 他にありますか。

板倉議員。

○5番(板倉恵一さん) 私も関連ですが、11ページの9款消防費の関係で、移動式のエアコンの購入費の関連でお話を聞かせていただきたいというふうに思います。当初、農村環境改善センターにエアコンが入りました。その時に、確か弥彦と麓の体育館にもエアコンは入れるという話は聞いて、その後、そこは止めるというような話を聞いたんですが、まず、その辺を確認したいんですが。

○議長(安達丈夫さん) 村長。

○村長(小林豊彦さん) 私も憶えております。あそこは災害の避難所として使いますので、入れたかったのですが、防災室長といろいろ検討しましたが、あまりにも金額が高すぎる。村の予算ではちょっと見合わせるしかないね、というのがこれまでの情勢でした。今回、これで代替えができるので、喜んで、積極的にやろうということでやりました。後で、室長から話が

りますが、弥彦中学校の体育館で1,000万円以上になりますので、ちょっと村単では難しいということで、見合わせておりました。

○議長（安達丈夫さん） 補足説明を防災室長。

○防災室長（増田規さん） 補足説明させていただきます。村長が言われたように、もしもエアコンを取り付けるとしたら、この金額では1か所だけになってしまいます。それよりも、このコロナの影響でいくつもの避難所が必要な現在、いつ、どこに避難所を開設するかわかりません。そのためには移動式エアコンのほうが、融通が利くのではないかと、というのと、あと、業者のほうに例えば弥彦中学校にエアコンを設置した場合、効かないということを言われています。費用対効果が、お金をかけた割にはあんまり涼しくない、暖かくない、そういうことを言われております。ということで、スポットクーラーになるかもしれません。ただし、扇風機を回せば、非常に暖かくなるということです。ちなみにさらに言わせていただきますと、パンフレットの2枚目のところに、すでに実施しているところに武山駐屯地がございまして、実は私勤務したことがございます。ここでもすごく良い評判が良かったというふうに聞いているものです。ただし、入札ですので、このとおり、これが来るかどうかまだ分かりませんが、もしもこれが来た場合は、期待できるのではないかと、つまり十分移動式エアコンでも涼しくなるのではないかと、というふうに考えております。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） 先ほどの目的外の有効活用も含めてですが、今回、コロナウイルス感染症ということで不幸なものが発端ではありますが、地方創生臨時交付金ということで、国が自治体の一般財源に代わるものとして交付してくれるお金が出てきたということで、柔軟な活用ができるのではないかと、という判断でございます。従前のスキームの中で、補助金ということだと、残念ながら目的外の使用となると、最終的に補助金を返還しろとかですね、そういうことも及ぶということがあって、なかなか踏み切れなかったところもありますので、今回、こういった交付金も将来のために有効活用できるものとして、今回計上させてもらったということで、まずはご理解いただきたいと思っておりますよろしく願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 今回のことではありますが、農村環境改善センターだけでなぜ終わるのかというふうに私も危惧しておまして、そういう中では、それぞれの体育館でこういうもので代替えができるならば、いいのではないのかなということでも私自身もホッとしているところでもあります。それと併せて、今ほど防災室長も言われましたが、入札があるという部分では、村が購入する部分の色々なところでも、やはり相みつを取っているのかという部分で、今回も入札行為が行われるということになると、それはそれでまあいいのかなという部分で、そこを確認したいんですが、それでよろしいのでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 防災室長。

○防災室長（増田規さん） そういう方向で考えております。

○議長（安達丈夫さん） 他に質疑ありませんか。

渡邊議員。

○1番（渡邊富之さん） 私も移動式エアコンについて、お伺いしたいと思っております。実は、先ほどご説明もございましたが、リーフレットを眺めたら、電圧が200Vということで、通常

ですと商用で 100V。200V ということは動力電源になりますが、これがすでに工事費として計上されているのかどうかということ、そして即使えるのかどうか。もし使えないとすれば、工事が伴うわけですね。もう一点はドレーンですが、タンク式ということですから、場合によっては長時間運転した時に、タンクの入れ替えが当然伴うわけですね、その辺のところも考慮されているのかどうか、この 2 点について、お伺いします。

○議長（安達丈夫さん） 防災室長。

○防災室長（増田規さん） まず、工事費につきましては、まだ実はこちらには計上されておられません。ただ、いくらになるのか、電気会社のほうに見積もっていただいている段階で、どのくらいというのはまだです。ただ、そんなにかからないというふうに聞いております。200V に変換するだけの話ということですので、たいしたことないというふうに聞いています。ただし、もしも工事費がそんなに莫大になるような結果的になっていた場合は、発電機で賄おうかと考えています。発電機は 200V、100V 関係なく、その場で設置すればすぐに運転ができます。逆に、200V の場合は、例えば、そちらのドアに設置した場合はずっとそこまでコードを引っ張らなくちゃいけないという欠点がありますので、今、両方できる方向で考えていて、予算の範囲内ですが、200V のコードの伸ばすパターンと発電機、こちらのほうで賄う方法と両方できればいいかと、もし余ったお金があれば、そっちで賄おうかと考えているところでございます。

○議長（安達丈夫さん） 他に、ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

これより採決いたします。

ただいま、議題となっております議案第 45 号について、村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第 45 号は可決することに決定いたしました。

次に、議案第 46 号 令和 2 年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第 2 号）について、ご質疑があればこれを許します。ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

これより採決いたします。

ただいま、議題となっております議案第 46 号について、村長提案のとおり、可決すること

に賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第 46 号は可決することに決定いたしました。

◎ 村長挨拶

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

これをもって臨時会を閉会いたしたいと思いますが、閉会前に村長からご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 慎重なご審議の上、ご承認賜りまして本当にありがとうございました。

粛々と予算を執行したいと思っておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございました。

◎ 閉会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、令和 2 年第 7 回弥彦村議会 8 月臨時会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

（午前 11 時 51 分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 2年 月 日

議 長 安 達 丈 夫

署名議員 板 倉 恵 一

署名議員 柏 木 文 男